

三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

2021年に三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「本大会」という。）が開催され、亀山市では2競技（軟式野球競技、ウエイトリフティング競技）が開催されることが決定している。

本大会及びリハーサル大会の競技会場には、選手・監督・役員及び一般観覧者等多くの来場者が見込まれる。

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、競技会を安全・確実かつ円滑に行うため、会場設計業務に係る業務委託事業者の選定を行う。

この実施要領は、競技会場等設計業務を委託する事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

応募者は、この実施要領の内容を踏まえ、企画提案書及び関係書類を提出するものとする。

なお、この実施要領と併せて配布する「三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託仕様書」その他書類等を一体の物とし、これらすべてを併せて以下「実施要領等」という。

2 業務の概要

(1) 名称

三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託

(2) 業務内容

別紙「三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）参照。

(3) 募集方式

公募型プロポーザル方式により実施する。

3 見積限度額

1, 296, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

4 日程

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 公募開始（市HP掲載） | 2019年4月18日（木） |
| (2) 参加資格確認申請書の提出期限 | 2019年4月25日（木）午後5時まで |
| (3) 質問書の提出期限 | 2019年4月25日（木）午後5時まで |

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (4) 質問への回答 | 2019年5月10日(金) |
| (5) 参加資格確認通知書発送 | 2019年5月10日(金) 予定 |
| (6) 企画提案書提出期限 | 2019年5月24日(金) 午後5時まで |
| (7) 企画提案評価(プレゼンテーション) | 2019年6月4日(火) 予定 |
| (8) 審査結果通知書発送 | 2019年6月10日(月) 予定 |
| (9) 契約締結 | 2019年6月下旬予定 |

5 参加資格

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 亀山市に物品のリース・レンタル、イベント企画運営等の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 亀山市暴力団排除条例第2条第1号、第2号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 実施要領の公表日からプロポーザル参加資格確認通知書発送の日までのいずれかの日において、亀山市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 元請として、市町村又は市町村実行委員会等が発注した過去5年の国民体育大会等、全国大会規模の競技会に係る会場設計又は会場設営業務の施工実績があること。

6 プロポーザル参加資格確認申請書の提出

(1) 提出書類

プロポーザル参加資格確認申請書(様式第1号、様式第1号-2)

(2) 提出期限

2019年4月25日(木) 午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局

(亀山市生活文化部文化スポーツ課国体推進グループ内)

〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919番地1(亀山市関支所1階)

TEL 0595-96-1225 FAX 0595-96-2414

(4) 提出方法

持参又は郵送

※持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送する場合は、期限必着とし、配達証明付き書留郵便に限る。

- (5) 参加に関する説明会は行わないものとする。質問がある場合には、「8質問の受付及び回答」を参照のこと。

- 7 プロポーザル参加資格確認通知書の送付
提出された参加資格確認申請書の確認を行い、結果を通知する。
2019年5月10日（金）発送予定
- 8 質問の受付及び回答
質問がある参加者は、質問書（様式第3号）を提出すること。なお、指定様式以外で提出された質問に対しては、回答しない。
- (1) 受付期間
2019年4月25日（木）午後5時まで（必着）
- (2) 提出方法
E-mail：kokutai@city.kameyama.mie.jp
※電子メール件名を、「三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務質問」とすること。
- (3) 回答方法
2019年5月10日（金）までに質問書に記載されたメールアドレスに電子メールで回答するとともに、他社には、質問者を伏せた形でプロポーザル参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで回答する。ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てないと判断した場合は、回答しないことがある。
なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。
- 9 企画提案書及び見積書の提出
- (1) 提出期限：2019年5月24日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所：上記6（3）に同じ
- (3) 提出書類：提出書類及び提出部数は、別紙1「三重とこわか国体亀山市開催競技会場等設計業務委託の提案書に係る提出物一覧」のとおり。
- (4) 提出方法：持参又は郵送
※持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送する場合は、期限必着とし、配達証明付き書留郵便に限る。
- (5) 提出制限：企画提案書は、1提案者について1件とする。
- 10 企画提案の評価方法
プロポーザルの評価は次のとおりとする。
- (1) 企画提案評価
参加資格の確認された者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒヤリングについて、実行委員会が設置する「審査委員会」において、下記11の評価

基準に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下「受注候補者」という。）として特定する。ただし、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、受注候補者を特定しない。

また、企画提案書の提出者が多数となった場合は、予備評価として書類選考によりプレゼンテーションの対象者を選定する。

（２）開催日時及び場所等

ア 実施内容

企画提案説明に３０分、質疑応答に１０分程度とする。

※プレゼンテーションの対象者には、後日、正式な日時等を通知する。

イ 開催日時

２０１９年６月４日（火）予定

ウ 開催場所

亀山市役所 西庁舎３階第５会議室（予定）

（〒５１９－０１９５ 亀山市本丸町５７７番地）

（３）評価結果の通知

ア 審査結果は、後日、プロポーザル審査結果通知書により、参加者全員に文書で通知する。ただし、評価項目の点数等は、公表しないものとする。また、審査結果に対する異議は受け付けない。

イ 非選定理由の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日以内（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）に書面により、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会長に対して非選定理由についての説明を求められることができる。

ウ 非選定理由についての説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して１０日以内に、書面により通知するものとする。

（５）受注者との契約

受注候補者と協議のうえ委託内容を決定し、委託契約を締結する。なお、受注候補者との契約交渉が不調の場合、次順位者と契約交渉を行うものとする。

１．１ 評価基準及び配点

（１）評価値について

評価値は、内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び見積額に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計値（最高値は「１００点」とする。）とする。

（２）内容点について

評価項目一覧表（別紙２）の「内容点」の審査員個別点数の配点割合の目安は、次のとおりとし、最高点は、８５点とする。

評価	配点割合の目安
優れている	100%
やや優れている	80%
普通	60%
やや劣っている	40%
劣っている	20%

(3) 価格点について

価格点は見積額から算定し、「価格点」の最高点は15点とする。

※最低見積額を提示した業者は、15点とする。

価格点の算出式は次のとおりとする。

価格点＝価格点の上限（15点）× {1－（見積額－最低見積額）/見積限度額}

※最終計算結果において、小数点以下の端数は切り捨てる。

①見積額は、提出された「経費見積書」の経費見積総額とする。

②最低見積額とは、全提案者の中で最も低い見積額とする。

③見積限度額は、1,296,000円（消費税及び地方消費税含む）とする。

1.2 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案者を失格とする。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- (2) 企画提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの
- (3) 企画提案書等提出期限後に経費見積書内の金額に訂正を行ったもの
- (4) プレゼンテーション等に出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たもの
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの
- (7) 経費見積書の金額が、見積限度額を超過したもの

1.3 契約に関する事項

- (1) 前払い制度
適用しない。
- (2) 部分払い制度
適用しない。
- (3) 契約保証金
不要である。
- (4) 契約書作成の要否
必要である。

1 4 その他の留意事項

- (1) 提出期限までに参加資格確認申請書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。
- (2) 提出期限における参加資格確認申請書及び企画提案書の差替え、訂正及び再提出は認めない。なお、参加資格確認申請書及び企画提案書の提出後に、必要に応じて説明又は追加資料の提出を求める場合がある。
- (3) 提出された参加資格確認申請書及び企画提案書は、提案資格の確認及び受注者の特定以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (4) 提出された参加資格確認申請書及び企画提案書は返却しない。
- (5) 参加資格確認申請書及び提案者の作成に要した費用、旅費、その他提出に要した一切の費用については、提案者の負担とする。
- (6) 本手続きにおいて提出した書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加資格確認申請書及び企画提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をしたものに対して、指名停止を行う場合がある。
- (7) 受注者は、本業務を実施する場合において、発注者と密接に打合せを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、守秘義務を遵守すること。また、契約終了後においても、守秘義務を遵守すること。
- (8) 成果品に関する権利は、受注者固有の知識、技術を除き全て実行委員会事務局に帰属する。
- (9) 企画提案書に記載した配置予定技術者等の担当者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由がある場合は、同等以上の技術者であるとの受注者の了解を得たうえで変更することができる。
- (10) 提案者が1者であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、受注候補者を特定する。
- (11) 応募申込後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。
- (12) 企画提案書作成にあたっては、別紙3-1、3-2「競技会場等設計業務上の実行委員会の想定及び懸案事項」を参照のこと。
- (13) 企画提案書作成のため、競技会場等の現地調査をする場合は、事務局に連絡のうえ、各施設管理者の承諾を得て行うこと。また、その他の施設を見学する場合も、施設に迷惑がかからないように行うこと。

1 5 担当窓口

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会事務局
(亀山市生活文化部文化スポーツ課国体推進グループ内)
〒519-1192 三重県亀山市関町木崎919番地1

TEL 0595-96-1225 FAX 0595-96-2414

E-mail:kokutai@city.kameyama.mie.jp